

# 令和6年度 助成要領

公益財団法人内田農業振興会

(目的)

第1条 この要領は、都市農業の振興および農業団体の発展を図り、さらに都市農業、地域農業を推進するため、東京農業振興等の助成金交付に関し必要事項を定め、東京農業の振興に寄与することを目的とする。

(助成対象事業の内容)

第2条 助成の対象とする事業は、次の事業とする。

(1) 農業の先進事例の調査研究に関する事業

<種目>

① 先進的な農業経営等の調査研究活動

(2) 農業後継者育成のための事業

<種目>

① 各種生産団体が行う農業視察研修活動

② 各種生産団体が行う営農・農政活動

③ 東京都高等学校農場協会が行う農業高校生研修活動

④ 農業後継者のふれあい交流活動

(3) その他農業振興のための事業

<種目>

① 残留農薬検査活動

② 地産地消活動

③ 有害鳥獣駆除活動

④ 地域住民・消費者交流活動

(助成対象先)

第3条 助成対象先は、事業により要件を満たす個人・団体とする。

(1) 農業の先進事例の調査研究に関する事業

① 東京都内に活動拠点をおく非営利団体（公益法人、一般法人、NPO法人および任意団体等）

(2) 農業後継者育成のための事業、その他農業振興のための事業は、次に掲げる要件を満たす個人・団体（但し、法人除く）。

① 東京都内の農業者（個人）。ただし、経営耕地面積が10アール以上とし、年間農産物販売金額が50万円以上であること。

② 東京都内の総合農業協同組合（以下「農業団体」という）で管理する団体。

③ 東京都内の農業委員会（以下「農業団体」という）で管理する団体。

④ 農業団体で管理する団体の構成員は概ね10名以上とする。

⑤ 東京都高等学校農場協会

(助成対象事業の範囲および助成金額)

第4条 助成対象事業は、島嶼地域を除く原則東京都内で実施するものとする。ただ

し、営利を目的とする事業は対象としない。

- (1) 助成総金額は、原則として年額200万円以内とする。
- (2) 各助成申請への助成金額は、別表で定める助成条件に基づき決定する。
- (3) 助成金申請額は、千円未満を切り捨てる。

(募集期間)

第5条 年2回募集する。

- (1) 2月1日から2月末
  - ・翌事業年度4月から9月に実施する事業
  - ・翌事業年度通年で実施する事業
- (2) 7月1日から7月末
  - ・当該年度10月から3月に実施する事業

(応募書類)

第6条 別に定める助成金申請書および事業実施計画書を作成する。

(1) 助成金申請書

- ①農業団体が管理する団体の場合は、農業団体、管理する団体の連名とする。
- ②農業団体が農業者（個人）を取りまとめる場合は、第3条（2）①を確認し農業団体名とし、農業者名簿を添付する。（申請様式3）
- ③農業団体が管理していない団体が申請する場合は、団体が存在することを証明できる書類（任意団体の場合は規約等、総会資料含む）および構成員名簿を提出する。（申請様式4）  
なお、第3条（2）①の構成員が農業者であることを証明できるものを提出する。
- ④農業者（個人）が申請する場合は、第3条（2）の①を証明できるものを提出する。

(2) 事業実施計画書

- (3) 農業団体が管理する団体は、存在を証明する書類を提出する（任意団体である場合は、規約等）。
- (4) 農業の先進事例の調査研究に関する事業は、定款、任意団体は規約および構成員管理簿、さらに総会資料を提出する。
- (5) 本要領に定める事業目的及び助成対象事業の内容に合わない場合は受理しない。

(申請書類提出先)

第7条 公益財団法人内田農業振興会へ郵送で提出する。

(選考方法)

第8条 事務局で書類選考後、理事会で審査し助成先の決定を行い、申請者に対し助成金決定通知書を発行する。

- (1) 第4条（1）で定める助成総金額を超過する場合は、理事会の決議により採否を決定する。
- (2) 採否は、応募者全員に結果を郵送で通知する。

また、否決された場合の理由については回答しない。

(義務)

#### 第9条 助成対象者の義務

(1) 助成決定以後に申請書内容(企画等)に変更が生じた場合は、速やかに当財団へ届け出るものとする。

なお、変更内容が、当会で定める内容と異なる場合は、助成金の減額、または申請を取消する。

(2) 助成を受ける個人、団体がホームページ、ポスター、チラシ、パンフレット等を作成する場合は、当財団名を表示することを条件とする。

(3) 事業活動を第三者へ再委託することはできない。

但し、残留農薬検査活動、有害鳥獣処分については除く。

(4) 事業活動報告は、個人情報等を除き当財団のホームページに掲載することを条件とする。

(事業の実施報告)

第10条 申請者は実施事業が終了したとき、速やかに「事業活動報告書」及び「収支実績報告書」を作成し、記載された添付書類を提出しなければならない。

なお、原則、実施後1ヶ月以内に実施報告書が提出されない時は、助成金申請書を取消し助成金の支払は行わないこととする。

(助成金の交付)

第11条 理事長は、事業活動報告書の内容が申請内容及び本事業の目的に沿い適切である場合は、助成金を交付する。

ただし、実施報告書の内容が申請内容と相違する場合もしくは本事業の目的に沿わないときは、助成金額の変更を行うか支給をしないこととする。

2 助成金の振込は、東京都内の金融機関に開設されている申請者名義の口座とする。

(改廃)

第12条 本要領の改廃は、理事会の議決による。

附 則 この要領は、令和3年4月1日から施行する。

附 則 この要領改定は、令和4年4月1日から施行する。

附 則 この要領改定は、令和5年4月1日から施行する。

(申請様式1)

令和〇〇年〇〇月〇〇日

公益財団法人 内田農業振興会  
代表理事理事長 若林 政夫 殿

農業団体名

代表者名 ㊟

団体(個人)名

代表者名 ㊟

### 助成金申請書

項 目	内 容
事 業 名	助成要領第2条に基づく事業名を転記 (例) 農業後継者育成のための事業
種 目	助成要領第2条に基づく事業の種目を転記 (例) 農業後継者のふれあい交流活動
活 動 内 容 ( 概 要 )	_____ _____ _____ _____
実 施 時 期	令和 年 月 日 から 令和 年 月 日
助成金申請額	〇〇〇, 〇〇〇円 (総事業費 〇〇〇, 〇〇〇円)
助成希望時期	令和 年 月
添 付 資 料	<input type="checkbox"/> 事業計画書 <input type="checkbox"/> 収支計画書 <input type="checkbox"/> 実施関連資料
申請者連絡先 (担当者)	住 所 _____ 氏 名 _____ 電話番号 _____

\*種目が、残留農薬検査、有害鳥獣処分の場合は、件数、頭数を記入願います。

残留農薬検査	件	有害鳥獣処分件数	頭
--------	---	----------	---

(注) 個人が申請する場合、農業団体名は不要です。

## 事業計画書

項 目	内 容
種 目	助成要領第2条に基づく事業の種目を転記 (例) 農業後継者のふれあい交流活動
実 施 日	
参加人数	
活動・事業目的 (具体的に記載)	

具体的作成された事業計画書がある場合は、この事業計画書に置き換え可能とする。

## 収支計画書

収入項目	金 額	備 考	支出科目	金 額	備 考
	999,999,999				
助成金		内田農業振興会			
合 計			合 計		

①単位：円

②具体的作成された収支計画表がある場合は、この収支計画表に置き換え可能とする。

## 農業団体が管理している団体の構成員確認書

No.	農業者氏名	年齢	経営耕地 面積	年間農産物 販売代金
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				

- ・年 齢 農業者の年齢を記入する。
  - ・経営耕地面積・農産物販売代金  
助成要領第3条(2)①で定める条件を満足する場合は、「確認済」を記入する。  
なお、いずれか一方が満足しない農業者の場合は、掲載しない。
- 注) 構成員が20名以上の場合は、様式を追加し記入する。

## 農業団体が管理していない団体の構成員確認書

No.	農業者氏名	年齢	経営耕地 面積	年間農産物 販売代金
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				

- ・年 齢 農業者の年齢を記入する。
  - ・経営耕地面積・農産物販売代金  
助成要領第3条(2)①で定める条件を満足する場合は、証明書類を添付する。な  
お、いずれか一方が満足しない農業者の場合は、掲載しない。
- 注) 構成員が20名以上の場合は、様式を追加し記入する。

公益財団法人 内田農業振興会  
代表理事理事長 若林 政夫

農業団体名

代表者名 ⑩

団体(個人)名

代表者 ⑩

### 事業活動報告書

		決定通知番号	〇〇-〇〇〇
項目	内容		
種目	助成要領第2条に基づく事業の種目を転記		
実施日	〇〇年〇〇月〇〇日 (から 〇〇年〇〇月〇〇日)		
参加対象人数	名	申請金額	円
活動・事業効果 (具体的に記載)	_____		
	_____		
	_____		
	_____		
	_____		
	_____		
所感	(今回活動(次回活動)に対して)		
	_____		
	_____		
	_____		

- ① 残留農薬検査、有害鳥獣処分は、参加対象人数欄に検査件数(処分件数)を記入する。
- ② 事業活動で使用した資料を添付願います。
- ③ 事業活動写真2枚添付願います。

(注) 個人が申請する場合、農業団体名は不要です。



(報告様式2)

### 収支実績報告書

				決定通知番号	〇〇-〇〇〇
収入項目	金額	備考	支出科目	金額	備考
助成金	9,999,999	〇〇市より			
会費	999,999	@1,000×50			
助成金	999,999	内田農業振興会			
合計			合計		

①単位：円

②具体的作成された収支実績報告書がある場合は、この収支実績報告書に置き換え可能とする。

### 助成金振込先

金融機関名	
支店名	
名義人	(フリガナ)
種目	当座 普通 その他、
口座番号	